

茂企画第 40 号
令和4年6月14日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和3年11月29日 付け茂監第118号)

企画財政部	企画政策課
監 査 結 果	
<p>・市内在住の外国人に対し生活に密着した情報や緊急性の高い情報をより迅速に分かりやすく伝えるために、市公式ウェブサイトへ掲載にあたっては、タイトルを多言語で併記するなど容易に検索できる方法について検討されたい。</p> <p>・行財政改革をより一層推進するため、既存事業についてその効果を検証し、廃止又は縮小も視野に入れ検討することが必要である。幅広い市民要望への対応や行政サービスの向上、職員の業務負担の軽減等様々な角度から検証し適切な判断が必要となることから、全庁的な体制により取り組まれない。また、そのための主体となる担当部署を明確にし、計画的な対応を図られたい。(対象課：総務課、職員課、企画政策課、財政課)</p>	
措 置 内 容	
<p>・市公式ウェブサイトのリニューアルに伴い、翻訳言語を増やし、やさしい日本語に変換できる機能も追加した。更に、ワクチン接種や臨時特別給付金など、優先順位の高い情報をまとめたページへのリンクバナーをトップページに掲載した。</p> <p>・既存事業の廃止・縮小については、経常事務事業評価により検証・評価を行い、その結果を参考に財政課が予算措置を考えることとなった。また、総務課、職員課、企画政策課および財政課において協議した結果、当課が主体となり本件を進めていくこととなった。</p>	